出資法人等評価・カルテシート (平成 27 年度分)

1 出資法人等の概要

団体名	一般財団法人豊中市住宅協会		
所在地	豊中市中桜塚3-1-1	所管部局・課	都市計画推進部住宅課
設立年月日	昭和 32 年(1957 年)1 月 30 日	代表者	理事長 半田満夫
基本金・資本金	3, 000, 000 円	うち市出資額(率)	3,000,000円 (100%)
設立目的	豊中市との緊密な連携のもとに、地域社会の整備を推進するため、市内における住		
	宅及びこれに附帯する施設の建設、貸付、管理、供給、賃貸、譲渡、その他住生活に		
	関する事業を行い、良質な住宅の供給及び良好な住宅環境の健全な発展につとめ、市		
	民の住生活の安定と福祉の増進に	こ寄与することを目	目的としています。

2 役員・職員関係

各年4月1日現在

	H25 H26		H26			H27				
			市派遣	市 OB		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB
役員	常勤	1	0	1	1	0	1	1	0	1
	非常勤	6	1	1	6	1	1	6	1	1
職員	常勤	8	0	4	8	0	4	8	0	4
	非常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0
役員の平均年間	報酬(H26 年度、千円)	※常勤のみ	0	職員の	平均年間給与(H26 s	年度、千円)・平均年	齢 ※常勤のみ	4, 532	千円·54.	4歳

3 財務関係

			金額(千円)	
		H24	H25	H26
損	総収入	601, 876	1, 926, 064	627, 902
損益計算書	(うち市受入金)	29, 664	28, 494	29, 023
肆	総費用	692, 442	984, 092	620, 351
	経常損益	▲ 195, 260	▲ 162, 462	▲ 126, 433
	当期損益	▲ 90, 566	941, 972	7, 551

			金額(千円)	
		H24	H25	H26
貸借対照表	資産の部合計	1, 102, 696	2, 202, 331	2, 065, 522
対照	負債の部合計	538, 216	695, 880	551, 519
表	(うち有利子負債)	-		_
	純資産	564, 480	1, 506, 451	1, 514, 003
	利益剰余金	561, 480	1, 503, 451	1, 511, 003

4 市の財政的関与の状況

(H	首位	エ	円
(=	ᄇᄱ	т	п

		H24	H25	H26	主な内容、算出根拠等
	補助金	72, 524	75, 706	80, 595	
	事業費	57, 161	61, 513	65, 873	特定優良賃貸住宅家賃減額補助金(代理受領分)
그	運営費	15, 363	14, 193	14, 722	事業運営費補助金(人件費)
冒	委託料	_	_	_	
	指定管理委託料	14, 301	14, 301	14, 301	市営借上住宅管理
	その他	_	_	_	
	計	86, 825	90, 007	94, 896	
	貸付金残高	_	_	_	
ス	債務保証残高	_	_	_	
トッ	損失補償残高	_	_	_	
ク	出資金	3, 000	3, 000	3, 000	昭和 32 年 1 月出資。平成 22 年 6 月増資。
	その他	_	_	_	
	計	3, 000	3, 000	3, 000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H24	H25	H26
特定優良賃貸住宅事業	特定優良賃貸住宅制度を利用	入居戸数	302 戸	317 戸	315 戸
	し、中堅所得者向けに良質な住				
	宅の供給				
指定管理受任事業	指定管理者の指定による市営借	現年度家賃	99.1%	98. 6%	99.0%
	上住宅の管理業務受任	収納率			
高齢者・子育て世帯等	26 年度より開始。高齢者等の住	相談件数	_	-	96 件
居住支援事業	宅相談・情報提供及びあんしん				
	賃貸住宅の登録促進				

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H24	H25	H26
市受入金比率 市受入金/経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的 に数値が低いほど、財政的に自立性が高い といえます。	6.0%	6.0%	5. 9%
人件費比率(%) 人件費/経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	6. 7%	7. 3%	7. 7%
管理費比率(%) 管理費/経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低 いほど効率が良いとされます。	2. 6%	1.6%	1. 2%
正味財産比率(%) 正味財産合計/(負債+正味財産合計)×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計 の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成 が良く、経営の安全性が高いといえます。	51. 2%	68. 4%	73.3%
固定比率(%) 固定資産/正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表します。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	11.1%	123. 9%	114. 4%
流動比率(%) 流動資産/流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年 以内に資金化できる資産の割合。数値が高 いほど支払い能力が高いといえます。100% を下回る場合は注意が必要です。	3830. 8%	232. 9%	249. 1%

(3) その他

公開内容

ア 給与体系

区分	□独自体系 ■市の体系を準用 □その他(
見直し予定	□予定あり (年度予定) ■なし □済み (年 月)		
イ 情報公開			
公開ツール	■ホームページ (URL: http://www.tcct.zaq.ne.jp/hope21/)		

□広報紙 ■事務所備え付け □その他(

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
市営借上第 1 住宅ほか 16 施設及びこれ	2011年4月から2016年3月	非公募による選定
らの共同施設		

■定款 ■役員名簿 ■事業計画 ■事業報告 □経営計画 ■財務諸表

6 経営上の課題

- ・市の住宅施策の一環として供給している特定優良賃貸住宅の運営に係る損失額が、管理開始の平成7年度から 平成26年度までに約21億7千万円となっています。今後も毎年1億数千万円の損失が見込まれるため(平成27年 度から事業終結の31年度までに約5億円)協会の事業運営に支障をきたす恐れがあります。
- ・特定優良賃貸住宅事業・指定管理受任事業ともに順次借上期間満了となり事業が終了します。高齢化や社会情勢の変化に伴い住宅や住環境に対するニーズが多様化しているなか、それに対応する事業を今後展開する必要があります。

7 経営改革の取り組み (平成26年度)

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
業務の見直し	・今年度より高齢者等居住支援事業を開始	今年度に策定した平成 27 年度より 5 年間
	後、公益目的事業として変更申請を行い、	の「中期経営計画」に基づき、安定かつ高
	8月18日付で大阪府より認可を受けまし	効率な経営を図りながら事業を推進して
	た。また、大阪府のあんしん賃貸支援事業	いきます。
	である、入居の円滑化や居住の安定確保に	
	係る支援を行う団体「居住支援団体」とし	
	て登録、後に、あんしん賃貸住宅の登録促	
	進や媒介業務を行う「協力店」としても登	
	録を行いました。	
	・新たな収益事業の実施にあたっては、採	
	算性の確保が必要なため検討を行いまし	
	<i>t</i> = 。	
歳入の確保	・特定優良賃貸住宅事業は、住宅所有者に	・特定優良賃貸住宅の借上期間満了を迎え
	は満額の賃料を支払い、空家のリスクは協	ていくなか、空家の増加が予想されるた
	会が負うという制度のため、多額の損失を	め、より一層の入居促進に努めます。
	計上してきましたが、協会独自で補助金の	・高齢者等居住支援事業の拡充に向けて、
	増額やPR活動等により、入居者増加に努	支援窓口やあんしん賃貸住宅の普及活動
	め、歳入の確保を図りました。	に取り組みます。
給与水準・人員の見直	職員採用時から試験・面接等市の指導の下	業務量の変化に見合った人員配置を行う
L	採用し、給与等も市に準じて雇用した経緯	とともに必要に応じ、給与体系の見直しを
	があり、現在も市の給与制度に準じていま	行います。
	す。	

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
必要性	・中核事業である特定優良賃貸住宅事業	・特定優良賃貸住宅は、市が出資する当協
·実施事業は、社会状況、 環境変化や市民ニーズに	は、中堅所得者の市内定住を目的として、	会の 管理・運営という安心感や、市の家
適合しているか	民間の賃貸住宅では供給の少ない、子育て	賃補助に加え近隣家賃と同額程度となる
	世代を対象とした間取りを持った良質な	ように協会独自の補助がある為、現在の入
	住宅を供給することで、住生活の向上を図	居率は約 90%になります。引き続きPR
	る事業であると考えています。また、阪	や市内宅建業者との 連携を強化し、入居
	神・淡路大震災の際には、住宅に困窮する	促進を図っていきます。
	被災者の受け入れを行い、災害復興住宅と	・高齢者や子育て世帯など住宅確保要配慮
	して迅速に住宅の供給を行うなど、市の住	者を対象に、豊中市の住宅セーフティネッ
	宅施策の一翼を担ってきました。	トの構築に向けた事業を展開します。
	・今年度より開始した高齢者等居住支援事	
	業では、多様化する高齢者の住宅ニーズに	
	対応するため、協会内に常設の相談窓口を	
	設置し、高齢者向けの住宅や施設の情報等	
	を一元的に提供することにより、居住の安	
	定確保を図っています。	
効率性 	・毎年度、業務内容を精査した上で、業務	・今後も業務量に合わせた柔軟な人員体制
・人的・物的な経営資源は 有効に活用しているか	執行体制を見直し、委託料等の経費削減を	を構築し、市OB職員の活用により業務の
・組織体制、人事給与水準	図っています。	質を担保しながら、必要に応じた給与体系
は適正か	・新規事業において、適正な事業収支の算	等の見直しを行います。
	定を行い、採算管理に取り組みました。	・実施事業を含めた採算性を検討し、今後
		の事業展開について分析を行います。
有効性	・特定優良賃貸住宅は、入居率が約90%	・引き続き中堅所得者向けの住宅として、
・意図する成果に有効に結 びついているか	になり、今年度入居者のうち新婚・子育て	新婚・子育て世帯の入居促進を図るととも
	世帯が 70%を超え、目的に即した状況と	に、公営住宅の収入超過者・高額所得者の
	なっています。	移転先としても活用します。
	・新規事業については、月 10 件程度の相	・相談窓口の認知度の更なる向上を図り、
	談があり、今まで以上に、現状の高齢者の	今年度の実績を踏まえ事業の拡充に努め
	住宅事情が把握できました。	ます。

総合評価

ウを活かし、適切な管理運営と安定した市 民サービスの提供を行っていると考えて います。

特定優良賃貸住宅事業は、市の住宅施策と して住宅復興計画に基づき供給促進され た事業ですが、家賃の設定額や住宅需要の 変化等により空家が増加してきました。 そのため、独自補助の強化、募集方法等の 見直しを行ったことで、一定の成果はあが っており、経常損失は2年連続で減少して います。

しかしながら、依然として損失は発生して いるため、協会の資産を取り崩して損失を 補填しています。

実施事業については、豊富な知識やノウハ 今後の役割と方向性を明確にするため、経 営の基本方針を定めた平成27年度から5 年間の「中期経営計画」策定しました。経 営基本方針は、一つ目に、住宅セーフティ ネットの構築として、高齢者や子育て世帯 等、住宅確保要配慮者の支援を行う、二つ 目に、基幹事業の継続実施として、特定優 良賃貸住宅事業の空家損失額を縮減し、収 支の改善を図る、三つ目に、活力ある地域 社会実現として、市営住宅の指定管理業務 に応募し、居住支援業務や市営借上住宅の 管理と一体的に行うことで、管理の一貫性 や経費の節減を図る、最後に、経営基盤の 強化として、組織体制の整備や財務管理の 強化を図るなど、戦略的な事業活動を行う とともに安定的な法人経営につなげます。

9 市による評価		
評価の視点	評価内容	課題・方向性
団体の存在意義	市の施策として供給している特定優良	市の住宅施策の方向性について、「豊中
(必要性)	賃貸住宅は、中堅所得者の市内定住を促	市住宅ストックに関する基礎調査」では
・出資目的は薄れていないか	進するとともに、「豊中市住宅復興計画」	管理不全空き家等に関する相談・連絡体
	に基づく災害復興住宅としての機能を	制の構築、総合的な空き家対策方針の策
・市の施策の方向性に適合して	果たすなど、公益目的に適合した事業を	定、高齢者・障害者等の居住安定に向け
いるか	展開しています。	た取組みの実施が挙げられています。
	また、住宅に関する総合的な窓口の役割	今年度から高齢者等居住支援事業とい
	を担いながら、今年度から開始した高齢	った市の住宅施策の方向性に合致して
	者等居住支援事業では、大阪府のあんし	いるものもはじまり、住宅協会が持つこ
	ん賃貸支援事業である、居住支援団体・	れまでの住宅行政に関する豊富な経験
	協力店として登録するなど、年々増加し	等を活かし、市と同協会と連携すること
	ている高齢者等の居住安定の確保を行	で、居住の安定を確保し、住宅セーフテ
	うことで、市の住宅施策の推進に寄与し	ィネットの機能の充実を図ります。
	ています。	
団体の活動領域	特定優良賃貸住宅の管理・運営や住宅に	住宅協会の主な実施事業である特定優
(効率性・有効性)	関する総合的な窓口業務などは、公益性	良賃貸住宅の管理・運営事業は平成 31
・出資法人等を活用するメリッ	が高く採算性は低いものであるため、市	年度、市営借上住宅の管理・運営事業は
トはあるか	の補完・代替組織としての役割を担って	平成 29 年度に全住宅の借上期間の満了
	います。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	を迎え、中心となる事業は終了します。
・出資法人等にしかできないこ	また、住宅協会は市と緊密な連携のも	住宅政策の領域では、空き家問題の顕在
とか	と、長年にわたり培われた住宅行政に関	化など、人口減少・少子高齢化に伴う新
	する豊富な知識や経験・実績があり、市	たな課題が表出しており、民間住宅スト
	の住宅施策を推進するために、同協会を	ックに関わる課題として、住宅協会のノ
	活用するメリットは大きいものと考え	ウハウや実績に期待されるところは今
	ています。	後も大きいと考えられます。また、住宅
		セーフティネットとしての機能の役割
	业力原立任然公内主要不让 公内均入 处	も期待されるところです。
団体と市との関係性	特定優良賃貸住宅事業では、住宅協会独	特定優良賃貸住宅の管理・運営は、住宅
(効率性・有効性)	自の補助金や PR 活動により入居率が約	協会と住宅所有者との契約期間が平成
・事業の成果が市の施策の推進	90%であり、市の住宅施策である中堅所 得者層に対する居住の安定の確保に貢	31 年度までであるため、期間満了まで、市は現状の家賃補助を継続し、同協会と
にどれだけ貢献しているか	付有層に対する店住の女足の確保に負 献しています。また、今年度の入居者は	の連携を密にしながら、入居者の安定の
・市の関与は適切か	新姫・子育て世帯が 70%を超え、目的	確保に努めていきます。また、同協会は
110 00 121 3 10122 3310	初始・子自く世帯が、70%を超え、日的 に則した事業となっております。	住宅所有者と連携し、現在の入居者が不
	1 に関した事業となりとおりより。 新規の高齢者等居住支援事業について	安なく次の管理体制の中、生活できるよ
	は、月10件程度の相談を受け、事業の	一う努める必要があります。
	有効性を確認しております。) J 3 0 0 2 2 3 1 0 7 6 7 6
	市の関与として特定優良賃貸住宅に対	
	し「公益上の必要性」が認められる事業	
	として事業運営費補助金が挙げられま	
	す。	
 総合評価	ン・ ・ 少子・高齢化や人口減少社会への転換を	住宅施策において市の担うべき重要な
№ 日 日	はじめ、ライフスタイルの変化など、生	役割として「住宅セーフティネットの構
	活環境の変化も見据えた住宅・住環境整	築」がありますが、市内の住宅の大半は
	備が求められるなか、民間賃貸住宅では	民間住宅であり、民間住宅市場の活用も
	供給の少ないファミリー向け、とりわけ	視野に入れる必要があります。また、当
	新婚・子育で世帯が多く入居する特定優	市においては民間流通空き家について
	良賃貸住宅の管理・運営業務を通じて、	も対応が必要となっているため、住宅協
	中堅所得者層の市内定住および住生活	会には市内宅建業者などの民間住宅セ
	の向上を図っています。	クターとのネットワーク構築やコーデ
	まれた中に田空しているが紹子は	・ さくな 狐ししての機能を強化して

また、住宅に困窮している低額所得者層

を対象とする市営住宅については、平成 いただくとともに、市と同協会との間で 23 年度から公募により指定管理者とし 適切な役割分担と連携を図りながら、住

ィネイター役としての機能を強化して

て選定された民間企業とともに、適切な 管理・運営を通じて、住宅セーフティネットの機能の向上を図っています。 今年度からは高齢者等居住支援事業を 開始し、高齢者等の居住の安定の確保に 向けた取組を実施し、同協会の設立目的 を踏まえ、市の住宅施策の推進に寄与し ています。 宅セーフティネットの構築をめざします。

また、「豊中市営住宅長寿命化計画」に おいて市営借上住宅は借上期間満了と ともに順次廃止していくこととなりま す。同協会には指定管理者としての立場 だけでなく、入居者の移転に際し、高齢 者等居住支援事業等を活用し、居住の支 援体制が図られることを期待します。